

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第67期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 敏道
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	03(6385)9111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	03(6385)9111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱大阪支店 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	86,636	93,495	91,351	104,311	104,906
経常利益 (百万円)	947	230	152	1,579	2,222
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	535	728	244	1,296	1,677
包括利益 (百万円)	669	545	192	1,428	2,733
純資産額 (百万円)	17,674	18,139	17,865	18,332	21,450
総資産額 (百万円)	66,876	67,338	65,015	70,444	73,946
1株当たり純資産額 (円)	442.97	454.61	402.61	386.76	452.54
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額 () (円)	16.53	22.50	5.77	28.72	35.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.4	26.9	27.5	26.0	29.0
自己資本利益率 (%)	3.1	4.1	-	7.2	8.3
株価収益率 (倍)	21.7	19.3	-	16.1	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	542	5,196	3,828	3,258	2,181
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	407	57	448	310	569
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	285	2,608	2,206	3,163	2,131
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,324	9,849	11,037	10,630	10,025
従業員数 (人)	1,523	1,488	1,499	1,487	1,495

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第63期、第64期、第66期並びに第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第65期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失金額は、普通株式によるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	77,952	84,427	81,766	93,339	94,848
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,444	427	594	545	1,409
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	792	498	749	857	1,210
資本金 (百万円)	4,218	4,218	4,218	4,218	4,218
発行済株式総数 (千株)	40,037	40,037	44,441	47,486	47,486
純資産額 (百万円)	16,633	17,284	16,539	17,390	19,390
総資産額 (百万円)	60,626	62,396	58,691	63,990	67,055
1株当たり純資産額 (円)	416.86	433.19	372.72	366.90	409.09
1株当たり配当額 (円)					
普通株式 (内 1株当たり中間配当額)	2.50 (-)	2.50 (-)	2.50 (-)	4.00 (-)	6.00 (-)
A種種類株式 (内 1株当たり中間配当額)			5.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失金額 () (円)	24.47	15.39	17.69	18.99	25.53
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.4	27.7	28.2	27.2	28.9
自己資本利益率 (%)	4.9	2.9	-	5.1	6.5
株価収益率 (倍)	14.7	28.3	-	24.3	16.3
配当性向 (%)	10.2	16.2	-	21.1	23.5
従業員数 (人)	1,063	1,061	1,056	1,040	1,034

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第63期、第64期、第66期並びに第67期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第65期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第65期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失金額は、普通株式によるものです。

2【沿革】

昭和27年3月	東日本重工業株式会社（現三菱重工業株式会社）が数年に亘り試作、研究を行ってきたプレストレスト・コンクリート製品の製造を本格的に企業化するため、同社七尾造船所の諸施設及び従業員を引継ぎ同社の現物出資40,000千円とその他より10,000千円の現金出資を得てピー・エス・コンクリート株式会社を設立し、東京都千代田区に本社、石川県七尾市に七尾工場設置
昭和34年4月	東京・大阪・福岡・仙台等の営業所に工事施工部門を設置
昭和37年6月	東京証券取引所市場第二部に当社株式を上場
昭和44年8月	福岡県久留米市に久留米工場設置
昭和46年9月	東京・大阪・福岡（現九州）及び仙台（現東北）各営業所を支店に改称
昭和48年7月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特 - 48）第1271号を取得（以後3年毎に許可更新）
昭和50年10月	海外事業に積極的進出を図るため、海外事業部（現土木本部内）を設置
昭和55年10月	建設用資機材の製造・販売を目的とする関係会社、株式会社秦野製作所を設立
昭和59年10月	損害保険代理業の関係会社、有限会社大菱（平成6年株式会社大菱に組織変更）を設立
昭和62年7月	土木建築構造物の設計、施工管理及び工事の請負を目的とする関係会社、新栄エンジニアリング株式会社を設立
昭和64年1月	名古屋・広島営業所を支店に改称
平成元年11月	インドネシア共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、PT . Komponindo Betonjayaを設立
平成3年4月	不動産の所有賃貸業を目的とする錢函土地有限会社を買収
平成3年8月	土木建築構造物の維持・補修を目的とする関係会社、株式会社ニューテックを設立
平成3年10月	社名をピー・エス・コンクリート株式会社から株式会社ピー・エスに変更
平成8年9月	東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場
平成9年7月	建設業法による特定建設業者として建設大臣許可（特 - 9）第1271号を取得（以後5年毎に許可更新）
平成11年10月	土木建設用機器の運用管理等を目的とする関係会社、株式会社ピーエス機工を設立
平成14年3月	神奈川県小田原市に技術研究所設置
平成14年8月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として国土交通大臣（1）第6332号を取得（以後5年毎に免許更新）
平成14年10月	三菱建設株式会社と合併、社名を株式会社ピー・エスから株式会社ピーエス三菱に変更 合併により康和建設株式会社、菱建商事株式会社、菱建基礎株式会社他1社を関係会社として承継
平成14年12月	本社・東京土木支店及び東京建築支店を東京都中央区銀座に移転
平成15年1月	関係会社である錢函土地有限会社と合併
平成15年4月	関係会社である菱建商事株式会社は同社を存続会社として関係会社である株式会社大菱と合併
平成16年7月	ベトナム社会主義共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、VINA-PSMC PRECAST CONCRETE JOINT VENTURE COMPANY（現VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited）を設立
平成18年12月	本社・東京土木支店及び東京建築支店を東京都中央区晴海に移転
平成19年10月	北上、茨城、滋賀、兵庫、水島他1工場において営むプレストレスト・コンクリート製品の製造・販売等事業を分社化し、新設したピー・エス・コンクリート株式会社に継承
平成19年10月	関係会社である株式会社ニューテックは同社を存続会社として関係会社である康和建設株式会社、新栄エンジニアリング株式会社と合併、社名を株式会社ニューテック康和に変更
平成20年4月	関係会社である株式会社ピーエス機工は同社を存続会社として関係会社である株式会社秦野製作所と合併、社名を株式会社ピーエスケーに変更
平成24年5月	インドネシア共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、PT.Wi jaya Karya Komponen Betonを設立

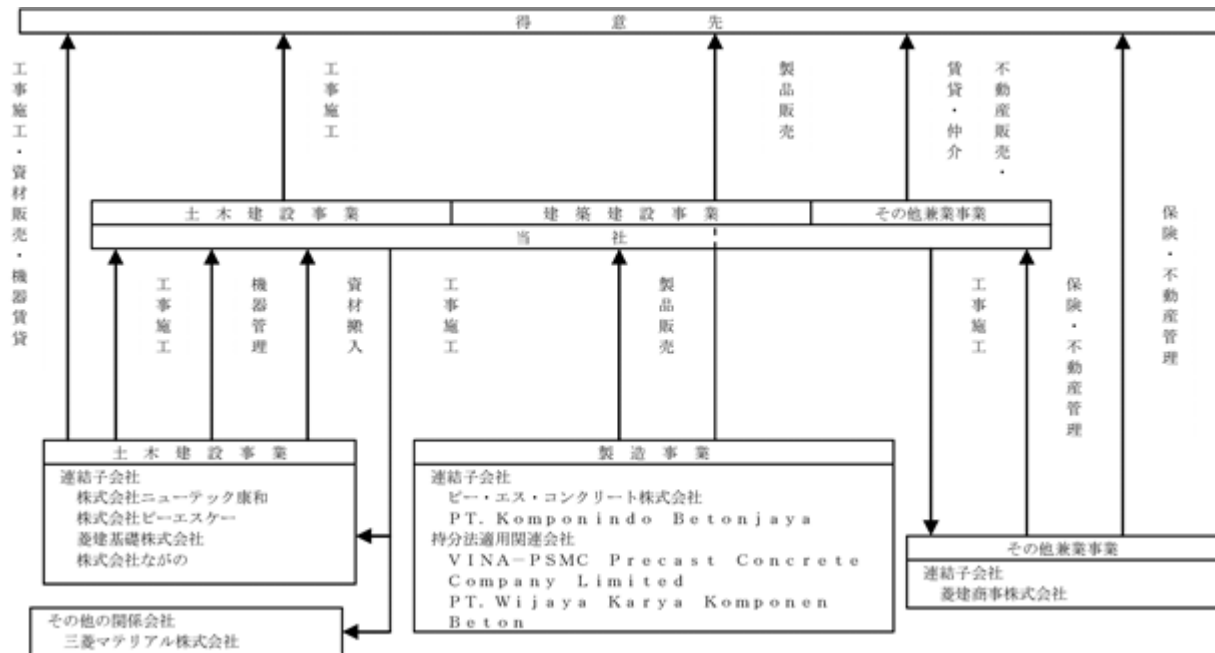
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、土木建設事業、建築建設事業、製造事業、その他兼業事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 土木建設事業** 当社はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負等及びP C製品等の製造販売を営んでおります。
また、連結子会社である株式会社ニューテック康和及び株式会社ながのは土木構造物の補修工事及び舗装工事の請負等、株式会社ピーエスケーは土木工用機器の管理運用等、菱建基礎株式会社は土木構造物の基礎工事の請負等を行っております。また、当社が施工するにあたり、施工の一部を各社に発注しております。
その他の関係会社である三菱マテリアル株式会社より資材等を購入しております。また、同社からは工事の一部を受注しております。
- 建築建設事業** 当社はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般建築工事の請負等及びP C製品等の製造販売を営んでおります。
その他の関係会社である三菱マテリアル株式会社より資材等を購入しております。また、同社からは工事の一部を受注しております。
- 製造事業** 連結子会社であるピー・エス・コンクリート株式会社、PT. Komponindo Betonjaya及び持分法適用関連会社であるVINA-PSMC Precast Concrete Company Limited、PT.Wijaya Karya Komponen Betonはコンクリート製品の製造販売を営んでおります。
- その他兼業事業** 当社は不動産の販売・賃貸及び仲介を営んでおります。また、連結子会社である菱建商事株式会社は損害保険代理業及び不動産事業等を営んでおります。
- 以上について事業系統図を示すと次のとおりであります。



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ニューテック康和	東京都 北区	90	土木建設事業	100	当社は補修工事及び舗装工事を発注しております。 当社は役員を派遣しております。 当社は資金援助を行っております。
株式会社ピーエスケー	東京都 中央区	90	土木建設事業	100	当社は土木建築用機材を賃借しております。 当社は資材等を仕入れております。 当社は設備及び土地の賃貸を行っております。 当社と役員の兼任があります。 当社は役員を派遣しております。 当社は資金援助を行っております。
PT .Komponindo Betonjaya	インドネ シア ジャカル タ	百万 ルピア 17,830	製造事業	99.9	当社と役員の兼任があります。 当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導を行っております。 当社は債務保証を行っております。
菱建商事株式会社	東京都 北区	50	その他兼業事業	100	当社は材料等を仕入れております。 当社は役員を派遣しております。
菱建基礎株式会社	東京都 豊島区	50	土木建設事業	100	当社は基礎工事を発注しております。 当社は設備及び土地の賃貸を行っております。 当社は役員を派遣しております。
ピー・エス・コンクリート株式 会社	東京都 中央区	90	製造事業	100	当社はコンクリート製品を仕入れております。 当社は設備及び土地の賃貸を行っております。 当社と役員の兼任があります。 当社は役員を派遣しております。
株式会社ながの (注)2	山口県 周南市	5	土木建設事業	100 (100)	当社は補修工事及び舗装工事を発注しております。
(持分法適用関連会社) VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited	ベトナム ロンアン	千 USドル 1,463	製造事業	30	当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導を行っております。
PT.Wijaya Karya Komponen Beton (注)2	インドネ シア ジャカル タ	百万 ルピア 93,500	製造事業	49 (49)	当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導を行っております。
(その他の関係会社) 三菱マテリアル株式会社 (注)3	東京都 千代田区	119,457	非鉄金属製品の製 造・販売	被所有 33.5	当社は資材等を仕入れております。 当社は工事の一部を受注しております。 当社と役員の兼任があります。 当社は債務保証を行っております。

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
3. 三菱マテリアル株式会社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木建設事業	780
建築建設事業	354
製造事業	200
その他兼業事業	38
報告セグメント計	1,372
全社(共通)	123
合計	1,495

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,034	43才7ヶ月	19年0ヶ月	6,360,034

セグメントの名称	従業員数(人)
土木建設事業	557
建築建設事業	354
報告セグメント計	911
全社(共通)	123
合計	1,034

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、ピーエス三菱労働組合と称し昭和32年8月13日に結成しております。同組合の平成27年3月31日現在の所属組合員数は396名であります。

組合の活動については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における日本を取り巻く経済は、政府による経済対策等が景気を下支えしている事もあり、業種や規模での濃淡はあるものの、企業収益は改善基調が続きました。また、企業の収益力回復に伴う所得拡大への波及、雇用環境の改善、株価の上昇等を背景に、企業の設備投資や個人消費についても、総じて回復基調を辿ってまいりました。

建設業界におきましては、震災復興関連等の公共投資の持続、国土強靱化政策、防災・減災対策及びインフラ老朽化対策等の建設需要や、景気回復に伴う民間設備投資が堅調に推移しました。その反面、現場技能労働者の慢性的な不足と、昨今の資機材の値上げによる建設コストの高騰等、予断を許さない状況が続きました。

このような状況のもと、当社はPC（プレストレスト・コンクリート）技術を基軸とした総合建設業として、橋梁に代表される公共工事を中心とした「土木事業」と民間工事を中心とする「建築事業」を2本柱として、PC技術の適用範囲を広げて新しい分野を開拓することで、他社との差別化を図り「我が国トップのPCゼネコン」を目指してまいりました。土木部門においては、橋梁事業を主軸とし、総合評価落札方式の対応を強化しながら、非橋梁・メンテナンス部門の拡大を目指し、既存構造物の長寿命化や補修・補強工事等に関する施工技術の高度化を図ってまいりました。建築部門においては、民間受注のみならず官公庁からの受注を増加させたほか、PC建築普及の為、PC技術を取り入れた企画や提案型の受注に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,049億6百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益26億7百万円（同53.0%増）、経常利益22億22百万円（同40.7%増）、当期純利益16億77百万円（同29.4%増）となりました。

売上高	948億48百万円	営業利益	15億14百万円
経常利益	14億9百万円	当期純利益	12億10百万円

であります。

セグメント業績は、以下のとおりであります。

土木建設事業は、売上高は530億82百万円（前年同期比4.2%増）、セグメント利益は53億81万円（前年同期比8.9%減）となりました。

建築建設事業は、売上高は499億11百万円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益は30億16百万円（前年同期比118.7%増）となりました。

製造事業は、売上高71億59百万円（前年同期比6.4%減）、セグメント利益は3億47百万円（前年同期比8.7%減）となりました。

その他兼業事業は、売上高は36億10百万円（前年同期比41.5%減）、セグメント利益は2億68百万円（前年同期比26.5%減）となりました。

なお、セグメントの業績は、報告セグメントの売上高、セグメント利益を記載しております。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

(2)キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は21億81百万円（前年同期比33.1%減）となりました。これは主に売上債権の増加額が未成工事受入金の増加額を上回り、前期と比較して仕入債務が大きく減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は5億69百万円（前年同期比83.6%増）となりました。これは主に連結子会社による機械装置等の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は21億31百万円（前年同期比32.6%減）となりました。これは主に短期借入金の純増加によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より6億4百万円減少し、期末残高は100億25百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
土木建設事業(百万円)	47,995	5.0%
建築建設事業(百万円)	48,023	2.6%
製造事業(百万円)	1,848	8.6%
その他兼業事業(百万円)	621	20.9%
合計(百万円)	98,488	3.7%

(2)売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
土木建設事業(百万円)	52,515	3.6%
建築建設事業(百万円)	49,899	0.9%
製造事業(百万円)	1,848	8.6%
その他兼業事業(百万円)	643	73.8%
合計(百万円)	104,906	0.6%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

国土交通省	11,699百万円	11.2%
-------	-----------	-------

当連結会計年度

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

なお、参考のため当社単独の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高		当期施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)							%		
	土木工事	44,186	39,719	83,905	39,484	44,421	5.3	2,336	40,458
	建築工事	36,747	48,842	85,590	48,943	36,646	4.6	1,676	48,846
	工事計	80,934	88,561	169,496	88,427	81,068	5.0	4,013	89,305
	製品	742	3,092	3,835	3,175	660	25.9	171	3,079
	不動産事業	1,711	51	1,763	1,736	26	-	-	1,736
	兼業計	2,453	3,144	5,598	4,911	686	24.9	171	4,816
合計	83,388	91,706	175,094	93,339	81,755	5.1	4,184	94,121	
当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	土木工事	44,421	38,482	82,903	43,926	38,977	3.0	1,163	42,753
	建築工事	36,646	46,967	83,614	49,436	34,177	4.7	1,597	49,356
	工事計	81,068	85,449	166,517	93,362	73,155	3.8	2,761	92,110
	製品	660	2,886	3,547	1,396	2,150	27.5	592	1,817
	不動産事業	26	68	94	90	3	-	-	90
	兼業計	686	2,954	3,641	1,486	2,154	27.5	592	1,908
	合計	81,755	88,404	170,159	94,848	75,310	4.5	3,353	94,018

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注高にその増減を含んでおります。

2. 次期繰越高の施工高は手持高のうち工事及び製品の支出金より推定したものであります。

3. 当期施工高は、(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致します。

なお、不動産事業の当期施工高は当期売上高と一致しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	土木工事	16.5	83.5	100.0
	建築工事	40.9	59.1	100.0
当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	土木工事	9.4	90.6	100.0
	建築工事	23.3	76.7	100.0

完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	土木工事	23,758	15,725	39,484
	建築工事	2,159	46,783	48,943
	計	25,918	62,509	88,427
当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	土木工事	22,110	21,815	43,926
	建築工事	1,114	48,321	49,436
	計	23,225	70,137	93,362

(注) 1. 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度請負金10億円以上の主なもの

国土交通省	東九州道（鹿屋～曾於）大鳥川橋上部工工事
中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路 新戸川橋工事
独立行政法人 鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、富山軌道スラブ製作運搬
三菱商事株式会社	(仮称)市川塩浜物流センター新築工事
シュッツ・コンテナ・システムズ 株式会社	(仮称)秦野市曾屋原計画

当事業年度請負金10億円以上の主なもの

東日本高速道路株式会社	首都圏中央連絡自動車道 桶川第2高架橋(PC上部工)工事
国土交通省	系魚川東バイパス 海川高架橋(第3工区)上部工事
岩手県	主要地方道北上東和線(仮称)平成橋上部工製作・架設工事
日本医療サービス株式会社	医療法人社団 高邦会 高木病院G棟新築工事
株式会社ワールドアイシティ	(仮称)仙台市あすと長町(26街区)復興公営住宅新築

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

国土交通省	11,145百万円	12.6%
-------	-----------	-------

当事業年度

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

手持工事高

(平成27年3月31日現在)

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
土木工事	18,588	20,389	38,977
建築工事	8,083	26,094	34,177
計	26,671	46,484	73,155

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

東日本高速道路株式会社	東京外環自動車道 小山高架橋(PC上部工)工事	平成28年2月完成予定
西日本高速道路株式会社	中国自動車道 吹矢谷橋他1橋床版補修工事	平成28年4月完成予定
西日本高速道路株式会社	新名神高速道路 猪名川橋(PC上部工)工事	平成28年12月完成予定
学校法人国際医療福祉大学	(仮称)国際医療福祉大学 成田看護学部・成田保健医療学部 新築工事	平成27年11月完成予定
社会福祉法人 高邦福祉会	柳川療育センター移転新築工事	平成28年3月完成予定

3【対処すべき課題】

建設業を取り巻く環境は、建設投資については前期比マイナス見込であるものの、震災復興関連等の公共投資の持続や民間設備投資が堅調であり、高い水準で推移すると予測されます。一方で、現場技能労働者の慢性的な不足と資機材の値上げによる建設コストの高騰は、採算悪化や工期の遅れ等の懸念があり、予断を許さない経営環境にあります。また、中長期的には東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた首都圏を中心とする再開発事業や全国的な高速道路の大規模修繕・更新等の大型プロジェクトが予定され、一定の建設需要が見込めますが、その後は、政府のプライマリーバランスの目標達成に向けて、公共事業の歳出抑制による建設市場の縮小が懸念されるとともに、新設工事から維持・補修等への質的な変化の進行が想定されます。当社は、そのような時代の変化に対応する為、他社より一歩先を見越した経営と他社との差別化を進めてまいります。当社としては、このような外部環境の激しい変化に対応し、グループ経営の強化と多角化、PC技術の適応範囲の拡大、安定的な企業経営、ステークホルダーの皆様の信頼獲得を最優先課題として捉えており、グループ一丸となり、改めて当社の基本である「安全」・「品質」の確保と「CSR」を推進してまいります。

1．事業の選択と集中

当社の得意とするPC事業の更なる強化をしてまいります。土木部門では、橋梁事業を主軸とし、PC業界トップシェアを維持しながら、非橋梁・メンテナンス分野の事業領域を拡大し、建築部門では、PC建築の受注・売上規模の拡大に向けて積極的に取り組んでまいります。また、海外事業につきましては、工場があるインドネシアとベトナムを中心に成長する新興国市場に対して、工場製品を軸としながら建設工事も視野に入れた事業展開を目指してまいります。

2．営業戦略の更なる強化

土木部門では、全社による工事成績アップ、並びに技術提案力の強化と積算精度の向上による受注チャンスの拡大を図るとともに、建築部門では、採算重視のもと適正利益目標値を定め、「競争」から「企画・提案」型受注の強化に取り組んでまいります。また、グループ経営の連携強化を目指し、各関係会社の「強み」や「特徴」を活かした事業の拡大を図ります。

3．原価管理の徹底

目標とする売上利益率の確保に向けて、プロセス管理と工事出来高の進捗管理の強化を図り、悪化事象の早期把握に努めるとともに、各部門間の連携を高めて、「原価管理の徹底」を更に強化し、利益の向上を目指してまいります。

4．経営資源の最大限の活用

土木・建築需要や社会動向を的確に掴み、今後、受注増大が見込める分野や地域に体制をシフトしていくほか、慢性的な人員不足が顕在化しているなか、全国にPC工場を保有している強みを活かし建築部門のPCa（プレキャスト）化を推進する等、効率的な人員配置を推進し、将来の成長軌道に繋げる投資（人財・設備・技術）を実施してまいります。

5．人財の確保及び強化

事業の成長推進を図るため、グループ会社全体で人財の確保と人財の交流を積極的に進めます。また、人員構成の歪み是正に向け、女性技術者を含め柔軟な採用計画の実施、及び時代に則した適切な教育・研修制度の拡充による人財強化を推進して、社員のレベルアップを図ります。

6．「安全管理」の徹底

無事故・無災害を達成する為に、「安全最優先の企業風土」を確立し、日々の職場の中で「指さし確認」「声掛け確認」等を実践することで、「安全の見える化」を推進し、社員の安全に対する意識向上の徹底を図ってまいります。

7．「品質管理」の徹底

高品質な完成品をお客様に提供することで、その評価が次に繋がる取り組みを徹底いたします。社内検査の拡充による品質管理の徹底により、不具合の撲滅と高品質を維持し、ステークホルダーの皆様の信頼向上に努めます。

8．CSR活動の推進

当社グループでは、CSRの基本活動方針として「コンプライアンスの徹底」「リスクマネジメントの推進」「ステークホルダーコミュニケーションの推進」「地域社会への貢献」を掲げており、「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」の基本理念の実現に向けてPDCA（計画・実行・評価・改善）を実践することで、CSRへの取り組みを積極的に推進してまいります。

9．企業知名度・認知度アップの推進

当社の企業認知度を高め、将来的な事業の成長と企業の実存感を高めるとともに、採用における人財確保を優位に進めるために、グループ会社が一体となって企業PRを実践してまいります。

以上の施策を重点的に取り組み、PC技術の適用範囲を広げていくことで、受注の拡大と業績の安定を図り「我が国トップのPCゼネコン」を目指すとともに、建設業の使命として、安心安全な生活に必要なインフラ整備に取り組めます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項としては、以下の様なものがあります。当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の減少

土木工事における公共事業への依存度が高い当社グループにおいて予想以上に公共事業の削減が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 発注単価のダウン

公共事業の発注単価の低下が予想以上に進行する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) カントリーリスク

東南アジア各国で事業を展開しているため、これらの国で政変、大幅な法規制の変更等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

顧客、取引先の不測の倒産等により、工事代金の回収が困難になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材価格の変動

請負金額に反映することが困難になるほど原材料価格が高騰した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害の発生

事業に関し大規模な事故災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、大震災等の発生により、経営機能や事業拠点が莫大な損傷を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替の変動

海外事業に関し、各国の為替レートが予想以上に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利の変動

現在の金利が予想以上に高騰した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資産価額の変動

予想を超える経済的な変動により当社の資産価額の下落が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 瑕疵担保責任及び製造物責任

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による巨額の損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟等

国内外の事業等に関連しての訴訟、紛争、その他法的手続きに係る判決、和解、決定等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、独占禁止法違反から派生する指名停止等により、受注機会が減少する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、当社は運転資金を安定的かつ効率的に調達するため、取引金融機関とシンジケートローン方式コミットメントライン契約を締結しております。

1．形式	シンジケートローン方式コミットメントライン
2．組成金額	173億円
3．契約締結日	平成26年9月30日
4．契約期間	平成26年9月30日～平成27年9月29日 (コミットメント期限 平成26年9月30日～平成27年9月29日)
5．アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱東京UFJ銀行
6．ジョイント・アレンジャー	三菱UFJ信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行
7．コ・アレンジャー	株式会社三井住友銀行
8．参加金融機関	株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行を含む金融機関12社

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社において、社会のニーズを的確に把握するように技術開発部門を本社に配備し、プレストレストコンクリート技術及び在来技術の改良、新規分野への適用を目指して、効率的に成果をあげる施策を講じながら研究開発活動を積極的に推進しております。また、新しいニーズに応えるため、海外における先進技術の調査、情報の収集をはじめ、産・官・学との共同研究を積極的に推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動の主な成果並びに主要案件は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は4億94百万円であります。

1．土木建設事業

(1) 橋梁床版更新技術の開発(半断面施工)

高速道路等の重交通路線において、供用開始後30年以上経過した橋梁の経年劣化の進展とともに、厳しい使用環境にさらされていることによる変状の増加や新たな変状の発生などが顕在化してきております。

特に鋼橋の鉄筋コンクリート床版においては、大型車交通量の増加による疲労に加え、冬期に大量散布される凍結防止剤(塩化ナトリウム)を原因とする塩害と凍害による複合劣化損傷が顕著であり、早期に大規模更新、大規模修繕に取り組むことが求められております。

一般に床版の取り替え工事は、通行止めを伴う交通規制が行われていますが、重交通路線の工事においては社会的な損失が大きくなることが懸念されております。このため本研究においては、交通規制に伴うリスクを最小限に抑えるために、半断面施工による床版取り替え工法の開発及び早期の実用化を目指し、今後の更新工事の受注拡大に向けた検討を行っております。

(2) 支承取り替え技術の開発

橋げたは支点部の支承装置により支持されておりますが、過去の基準で建設されたコンクリート橋のパッド型のゴム支承を現行の基準を満たす支承に取り替える工事は、支承をコンクリートに定着するためのアンカーボルトの設置のため、はつり作業等工事規模が膨らむ傾向にあります。

本研究は既設橋のダメージを少なくし、施工性を向上することに着目した支承取り替え技術に関するものであり、支承のアンカーボルトに頭付きスタッドを用いることにより、既設橋のはつり量を少なくする構造を考案いたしました。また、パッド型ゴム支承から水平伝達機能を有するゴム支承へ変更するには支承自体の高さが増大し、既設の遊間では配置できなくなるため、近年開発された超小型ゴム支承装置に改良を加えることで、既設の遊間で交換可能な水平力伝達機能を有した支承を考案いたしました。

はつり後の断面修復用に、コンクリートに代ってセメントモルタルを用いることから、モルタルに定着される頭付きスタッドの性能を確認し、支承の設計方法を提案いたしました。今後は本工法の優れた長を活かして大規模修繕の物件にも採用されるよう展開してまいります。

(3) H型PC杭技術審査証明更新

H型PC杭は、H形断面を有しており、工場で作製されるプレテンション方式のプレストレストコンクリート製品です。施工スペースが狭隘であり建築構造物に近接している等の施工条件が厳しい都市部等でのアンダーパスにおける土留め構造物構築工事、壁高の高い自立式土留め構造物構築工事及び調整池構築工事等に施工実績があります。

平成20年に証明機関である一般財団法人土木研究センターより建設技術審査証明を取得していましたが、更なる受注の拡大を目的に技術内容の拡充を行い、当連結会計年度に審査証明の登録更新を行いました。

(4) エコチューブ工法（袋詰脱水処理工法）による放射性物質汚泥の封じ込め

エコチューブ工法は、透水性を有する袋（ジオテキスタイル製）に高含水の粘性土を詰めて脱水・減容化し、盛土材や埋土材として有効利用する工法です。また、本工法は、環境汚染物質（放射性セシウム等）を含んだ底泥・泥水を袋内に充填し、布材によって土粒子をろ過することで、土粒子に吸着した環境汚染物質を袋体内に封じ込めることができ、脱水することで汚染土の減容化が可能です。

今回、道路側溝に堆積した放射性物質汚泥を試料として採取し、エコチューブ工法による封じ込め効果の確認を行いました。その結果、放射性物質の99%以上の封じ込めが可能で、排水中の放射性セシウムの濃度は全て環境省ガイドラインの排水濃度限度を下回ることが確認されました。

今後本工法が採用され、環境汚染物質の除去に貢献できるよう活動してまいります。

土木建設事業に係る研究開発費は4億44百万円であります。

2. 建築建設事業

(1) VERJON工法の適用範囲の拡大

一般的に鉄筋コンクリート構造の梁において必要とされるコンクリート強度はスラブに必要なコンクリート強度に比べて高いことが多く、施工において梁とスラブのコンクリートを打ち分ける場合があります。VERJON工法では、梁の上部をスラブと同一のコンクリートとし、コンクリートの打ち分け等の施工の煩雑さを軽減させ、同時に高強度のコンクリート打設量を少なくしてコストダウンを図る工法で、その構造性能を実験により把握・検討し、平成22年10月に一般財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明を取得いたしました。

今回、比較的短い梁、段差スラブ付き梁及びスラブ無し梁の構造実験を行い、適用範囲を拡大して建築技術性能証明を改定いたしました。これにより、ほとんどすべての部位への適用が可能となり、品質・施工性が更に向上いたしました。なお、本開発は当社を含むゼネコン9社による共同研究開発です。

(2) 梁主筋を柱梁接合部内で機械式継手により接合したプレキャスト（PCA）化工法

近年、RC造の施工においては、建設労働者の不足による工期の遅延、労務費の高騰が深刻化しております。この問題に対してPCA化工法は、型枠工事や鉄筋工事等に係わる建設労働者数を減じることができる有効な手段の一つと言えます。

PCA化工法における柱・梁の組立方法は多くのものが提案されており、当社においても既に実施している方法がありますが、保有技術の多様化を目的として、柱上で梁を接続する工法の検討を行うことといたしました。

本試験研究は、柱、梁をPCA部材として工場生産し、現場にて梁主筋を柱梁接合部内で機械式継手（スリーブ継手）により接合するPCA化工法を対象としております。柱梁接合部内での鉄筋継手使用については、「柱梁接合部内で継手を用いる場合は別途（実験等）検討する。」とされております。柱梁接合部内では梁主筋とコンクリートの付着状態が厳しくなるため、その定着・付着性状を把握する必要があり、構造性能を確認するための構造実験を実施いたしました。

実験結果は、柱梁接合部内で梁主筋を機械式継手で接合した試験体は、継手の無い（通し配筋）試験体とほぼ同等な耐力を有し、架構としての変形性能も十分に有していることが確認されました。

建築建設事業に係る研究開発費は49百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．財政状態の分析

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態と流動性の分析

当連結会計年度末の総資産は、739億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ35億1百万円の増加となりました。

流動資産は570億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億87百万円増加しております。主な要因といたしましては現金預金が6億4百万円、未成工事支出金が13億5百万円それぞれ減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等が33億36百万円、その他のたな卸資産が4億62百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は169億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億14百万円増加しております。主な要因といたしましては有形固定資産が1億22百万円減少しましたが、退職給付に係る資産が12億52百万円、投資有価証券が3億46百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は524億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億83百万円増加しております。

流動負債は主に、支払手形・工事未払金等が79億52百万円減少しましたが、電子記録債務が50億97百万円、短期借入金が26億18百万円、未成工事受入金が19億48百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は主に退職給付に係る負債が減少したことによるものであります。

純資産の部は、当期純利益16億77百万円の計上により214億50百万円となりました。

(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は21億81百万円（前年同期比33.1%減）となりました。これは主に売上債権の増加額が未成工事受入金の増加額を上回り、前期と比較して仕入債務が大きく減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は5億69百万円（前年同期比83.6%増）となりました。これは主に連結子会社による機械、運搬具の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は21億31百万円（前年同期比32.6%減）となりました。これは主に短期借入金の純増加によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度より6億4百万円減少し、期末残高は100億25百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
自己資本比率(%)	26.4	26.9	27.5	26.0	29.0
時価ベースの自己資本比率(%)	21.4	25.8	29.7	31.1	26.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	1.8	1.8	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	41.8	33.9	-	-

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値によって算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

平成23年3月期、平成26年3月期及び平成27年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

2. 経営成績の分析

(1) 概要

当連結会計年度における日本を取り巻く経済は、政府による経済対策等が景気を下支えしている事もあり、業種や規模での濃淡はあるものの、企業収益は改善基調が続きました。また、企業の収益力回復に伴う所得拡大への波及、雇用環境の改善、株価の上昇等を背景に、企業の設備投資や個人消費についても、総じて回復基調を辿ってまいりました。

(2) 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ5億95百万円(0.6%増)増加し、1,049億6百万円となりました。

土木建設事業は、受注は減少しておりますが、前期からの繰越工事高が多く、進捗が順調に進み、前連結会計年度と比べ18億28百万円増加し、525億15百万円となりました。

建築建設事業も土木建設事業と同様に、受注高は減少しておりますが、前期からの繰越工事高が多く、進捗が順調に進み、前連結会計年度と比べ4億38百万円増加し、498億99百万円となりました。

製造事業は、前連結会計年度と比べ1億45百万円増加し、18億48百万円となりました。

その他兼業事業につきましては、前連結会計年度に比べ18億16百万円減少し、6億43百万円となりました。

(3) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ4億52百万円(0.5%減)減少し、958億24百万円となりました。売上原価の減少は、建築建設事業において資材価格の高止まりと労務事情の悪化による建設コストの上昇があったものの、省力化・合理化により原価低減したものであります。売上総利益率は、売上原価の減少により前連結会計年度の7.7%から1.0ポイント上昇し8.7%となっております。

販売費及び一般管理費は徹底した経費節減を実行しましたが、前連結会計年度に比べ1億45百万円(2.3%増)増加し、64億75百万円となりました。

(4) 営業利益

営業利益は、販売費及び一般管理費は増加しましたが、売上総利益額の増加に伴い、前連結会計年度に比べ9億2百万円増加し、26億7百万円となりました。

(5) 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ受取配当が5百万円、スクラップ売却益9百万円その他19百万円等が増加しましたが、為替差益と受取ロイヤリティーがそれぞれ24百万円、13百万円減少により7百万円減少の1億19百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ支払手数料が224百万円、為替差損が24百万円等の増加により、2億52百万円増加の5億4百万円となりました。

(6) 特別損益

特別利益は、固定資産売却益12百万円の計上により12百万円となりました。

特別損失は、主に土地と無形固定資産の減損損失9百万円等の計上により14百万円となりました。

(7) 当期純損益

当期純損益は、主に売上総利益率の上昇に伴う売上総利益金額の増加等により、前連結会計年度に比べ3億80百万円(29.4%増)増加し、当期純利益16億77百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は5億57百万円であり、その主なものは子会社であるピー・エス・コンクリート株式会社の機械装置等の取得1億7百万円であります。

(注)1.「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

2.セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、セグメントごとに配分しておらず、主要なセグメントにて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・運 搬具・工 具器具備 品	土地		リース資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
本社 (東京都中央区) (注)2	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	1,166	77	56,978	1,373	-	2,617	144
東京土木支店・ 東京建築支店 (東京都中央区)	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	0	0	10,775	711	250	963	493
大阪支店 (大阪市北区) (注)2、3	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	14	0	11,031	516	5	537	314
九州支店 (福岡市中央区) (注)2	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	40	1	23,621	271	309	623	17
東北支店 (仙台市青葉区) (注)2	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	48	2	9,335	244	-	296	24
久留米工場 (福岡県久留米 市)	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	78	7	37,517	601	-	688	9
水島工場 (岡山県倉敷市) (注)4	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	23	3	50,634	868	-	895	-
滋賀工場 (滋賀県甲賀市) (注)4	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	36	4	33,249	489	-	529	-
技術研究所 (神奈川県小田原 市)	土木建設・建 築建設事業	総合研究 施設	234	25	7,645	566	-	827	8

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械・運 搬具・工 具器具備 品	土地		リース資産	合計	
						面積(m ²)	金額			
株式会社 ピーエス ケー(注)5	本社 (東京都中央区)	土木建設 事業	建設工事用 設備	8	410	-	-	-	419	67
株式会社 ピーエス ケー	関東工場・関東機 材センター (千葉県富津市)	土木建設 事業	建設工事用 設備	96	68	39,664	667	-	832	15
菱建商事株 式会社	本社 (東京都北区)	その他兼 業事業	賃貸用資産 等	52	1	12,727	426	10	491	38

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

2. 機材センター設備を含めて表示しております。

本社機材センター 栃木県矢板市

関西機材センター 大阪府枚方市

九州機材センター 福岡県久留米市

東北機材センター 宮城県名取市

3. 遊休土地を含んでおります。

4. 当社の連結子会社でありますピー・エス・コンクリート株式会社に貸与しております。

5. 機材センター等設備を含めて表示しております。

本社機材センター 栃木県矢板市

埼玉仮設センター 埼玉県白岡市

関西機材センター 大阪府枚方市

九州機材センター 福岡県久留米市

東北機材センター 宮城県名取市

3 【設備の新設、除却等の計画】

経営の効率化を図るため、工事中機械及び工場用設備などの更新を推進しておりますが、その計画に重要なものはありません。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な除却

重要な除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,486,029	47,486,029	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式 単元株式数 100株
計	47,486,029	47,486,029	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月28日 (注)1	8,859,716	48,897,145	-	4,218	-	8,110
平成25年3月29日 (注)2	4,455,558	44,441,587	-	4,218	-	8,110
平成25年4月1日～ 平成26年3月30日 (注)1	6,088,884	50,530,471	-	4,218	-	8,110
平成26年3月31日 (注)2	3,044,442	47,486,029	-	4,218	-	8,110
平成27年3月31日	-	47,486,029	-	4,218	-	8,110

(注)1. 発行済株式総数の増加はA種種類株主による同株式の取得請求に伴う普通株式の発行によるものであります。
2. 自己株式(A種種類株式)の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	30	57	233	51	8	11,009	11,390	-
所有株式数(単元)	9,183	98,231	11,244	204,999	18,186	61	132,581	474,485	37,529
所有株式数の割合(%)	1.94	20.70	2.37	43.21	3.83	0.01	27.94	100.00	-

(注) 1. 自己株式87,249株は「個人その他」に872単元及び「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に21単元、「単元未満株式の状況」の中に75株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	15,860	33.40
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社(注)2	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,491	9.45
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,834	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)3	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,630	3.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)3	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,041	2.19
岡山県	岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	839	1.76
CBLDN REFUND 116-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	MINISTRIES COMPLEX, BLOCK 3, 2ND FLOOR, PO BOX 64 13001 SAFAT - KUWAIT (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	545	1.14
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	496	1.04
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGRGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP (東京都港区六本木六丁目10番1号)	412	0.86
ピーエス三菱従業員持株会	東京都中央区晴海二丁目5番24号	408	0.86
計	-	27,560	58.04

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨て表示しております。

2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、太平洋セメント株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権は太平洋セメント株式会社に留保されております。

3. 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

4. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年12月19日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり

株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	489	1.03
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,455	5.17
計	-	2,944	6.20

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,361,300	473,613	同上
単元未満株式	普通株式 37,529	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,486,029	-	-
総株主の議決権	-	473,613	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーエス三菱	東京都中央区晴海二 丁目5番24号	87,200	-	87,200	0.18
計	-	87,200	-	87,200	0.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	512	240,564
当期間における取得自己株式	普通株式	95	39,315

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
保有自己株式数	普通株式	87,249	-	95	-

(注) 当期間における保有自己株式及び処分を行った自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本にしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については配当政策の機動的な遂行を対応可能とするため取締役会としております。

当期の配当金につきましては、当期の業績並びに財務体質等の安定化等を勘案し、前連結会計年度より普通株式1株につき2円増配させていただき、普通株式1株当たり6円の期末配当を実施することを決定致しました。年間で普通株式1株当たり6円の配当金となっております。

また、内部留保につきましては、企業価値の最大化へ向け、PC（プレストレスト・コンクリート）技術を応用した新工法・新技術の開発、工場の再構築、情報関連投資等に活用して、経営基盤の強化を図るとともに、当社グループの今後の更なる事業展開及び企業競争力の強化に努めていく所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月24日 定時株主総会決議	普通株式	284	6.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	418	600	635	558	554
最低(円)	174	209	286	326	414

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	506	514	510	500	490	431
最低(円)	431	454	457	461	424	414

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	社長執行役員 全般統理・管理関係担当	藤井 敏道	昭和29年3月4日生	昭和52年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成15年6月 同社セメント事業カンパニー生産管理部長 平成19年6月 同社九州工場長 平成21年6月 同社執行役員 セメント事業カンパニー技術統括部長 平成22年6月 同社代表取締役 常務取締役 セメント事業カンパニープレジデント 平成22年6月 当社社外取締役 平成26年1月 三菱マテリアル株式会社 代表取締役 副社長セメント事業カンパニープレジデント 平成26年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理・管理関係担当兼CSR担当 平成26年9月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理・管理関係担当(現)	(注)3	普通株式 10.4
代表取締役 取締役副社長	副社長執行役員 社長補佐	杉本 武司	昭和22年10月21日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 名古屋支店長 平成19年4月 当社常務執行役員 土木本部長 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員 土木本部長 平成20年6月 当社代表取締役 常務執行役員 土木本部長 平成22年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 土木本部長 平成26年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・土木関係担当 平成27年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐(現)	(注)3	普通株式 1.7
取締役	常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当	森 拓也	昭和31年1月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年9月 当社技術本部土木技術第一部長 平成18年4月 当社技術本部副本部長兼土木技術第一部長 平成19年4月 当社執行役員 名古屋支店長 平成22年4月 当社執行役員 技術本部長兼工務監督室長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長兼工務監督室長・安全品質環境担当 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当(現)	(注)3	普通株式 1.2
取締役	常務執行役員 建築本部長	小長光 公和	昭和27年2月16日生	昭和49年4月 三菱建設株式会社入社 平成19年12月 当社建築本部建築統括部生産技術部長兼建築部長代理 平成21年4月 当社建築本部建築部長 平成22年4月 当社建築本部副本部長兼建築部長 平成24年4月 当社執行役員 建築本部副本部長 平成25年4月 当社執行役員 建築本部長 平成26年6月 当社取締役 執行役員 建築本部長 平成27年4月 当社取締役 常務執行役員 建築本部長(現)	(注)3	普通株式 0.2
取締役	常務執行役員 土木本部長	塚原 明彦	昭和30年2月19日生	昭和48年4月 当社入社 平成18年4月 当社東京土木支店営業統括部PC営業部長 平成19年10月 当社東京土木支店営業統括部長 平成20年4月 当社東日本支社東京土木支店長 平成21年4月 当社東京支店副支店長 平成23年4月 当社執行役員 東京支店副支店長 平成24年4月 当社執行役員 東京土木支店長 平成26年4月 当社執行役員 土木本部長 平成26年6月 当社常務執行役員 土木本部長 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 土木本部長(現)	(注)3	普通株式 0.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 建築本部副本部長	居村 昇	昭和34年3月4日生	昭和56年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成10年4月 同行横浜駅前支店副支店長 平成11年6月 同行大伝馬町支店副支店長 平成14年3月 同行リテール融資部次長 平成19年10月 同行リテール業務部部長 平成20年7月 同行新丸の内ローン推進部長 平成22年6月 エム・ユー不動産調査株式会社代表取締役社長 平成24年2月 三菱UFJローンビジネス株式会社代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役 執行役員 建築本部副本部長(現)	(注)3	普通株式 0.0
取締役		鳥井 博康	昭和31年1月27日生	昭和53年4月 住友電気工業株式会社入社 平成17年4月 同社特殊線事業部営業部長 平成22年2月 同社特殊線事業部業務部長 平成22年6月 同社執行役員 特殊線事業部次長兼業務部長 平成22年6月 住友電工スチールワイヤー株式会社代表取締役社長(現) 平成23年6月 住友電気工業株式会社常務執行役員 産業素材事業本部副本部長兼特殊線事業部長 平成23年6月 当社社外取締役(現) 平成24年6月 住友電気工業株式会社常務執行役員 特殊線事業部長兼特殊線事業部長(現)	(注)3	-
取締役		湊 高樹	昭和27年9月18日生	昭和51年4月 日本セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 平成18年4月 同社中部支店長 平成22年6月 同社執行役員 セメントカンパニー営業部長 平成22年10月 同社執行役員 セメント事業本部副本部長兼営業部長 平成24年4月 同社常務執行役員 平成24年6月 同社取締役 常務執行役員 平成25年4月 同社取締役 常務執行役員 セメント事業本部部長(現) 平成25年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役		小野 直樹	昭和32年1月14日生	昭和54年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成20年6月 同社セメント事業カンパニー原燃料資源統括部資源部長兼営業統括部鉱産品営業部長兼石炭資源開発室長 平成21年6月 同社東谷鉱山 鉱山長 平成23年6月 米国三菱セメント社取締役副会長 M C Cデベロップメント社取締役副会長 平成24年6月 三菱マテリアル株式会社執行役員 平成26年4月 同社常務執行役員 セメント事業カンパニープレジデント 平成26年6月 当社社外取締役(現) 平成26年6月 三菱マテリアル株式会社代表取締役常務取締役 セメント事業カンパニープレジデント(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		井岡 幹雄	昭和26年3月5日生	昭和49年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成18年5月 同社電子材料事業カンパニー企画管理部長 平成21年6月 同社執行役員 大阪支社長 平成22年6月 同社執行役員 経営倫理部門長兼CSR室長 平成23年4月 同社執行役員 経営倫理部門長兼CSR室長兼経営監査室長 平成23年6月 株式会社ダイヤコンサルタント 常務取締役 平成24年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	-
監査役 (常勤)		松尾 潔	昭和27年4月1日生	昭和50年4月 三菱建設株式会社入社 平成20年4月 当社管理本部総務人事部長兼秘書室長 平成21年4月 当社管理本部法務・CSR推進部長 平成22年1月 当社管理本部法務・CSR推進部長兼経営企画室長 平成24年4月 当社管理本部長付 平成25年6月 当社監査役(現)	(注)5	普通株式 1.0
監査役 (常勤)		朝倉 浩	昭和35年12月24日生	昭和58年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成19年6月 同社法人企画推進部副部長兼経営企画部副部長 平成20年4月 同社CPM企画部長 平成23年6月 同社執行役員 不動産アセットマネジメント部長 平成25年6月 株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所代表取締役副社長 平成26年6月 当社社外監査役(現)	(注)6	-
計						普通株式 14.7

- (注) 1 取締役 鳥井博康、湊高樹、小野直樹の3氏は、社外取締役であります。
2 監査役 井岡幹雄、朝倉浩の両氏は、社外監査役であります。
3 平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4 平成25年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5 平成26年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6 平成26年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間
7 当社は、経営・監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化、意思決定の迅速化等を目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は13名(うち取締役兼務6名)で次のとおり構成されております。

職名	氏名	担当業務
社長執行役員	藤井 敏 道	全般統理・管理関係担当
副社長執行役員	杉本 武 司	社長補佐
常務執行役員	森 拓 也	技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当
常務執行役員	小長光 公 和	建築本部長
常務執行役員	塚原 明 彦	土木本部長
常務執行役員	蔵 本 修	東京土木支店長
執行役員	居 村 昇	建築本部副本部長
執行役員	小山 靖 志	管理本部長・CSR担当
執行役員	鈴木 義 晃	土木本部副本部長兼原子力室長
執行役員	黒柳 辰 弥	東京建築支店長
執行役員	正木 慎 一	建築本部副本部長兼建築企画部長兼建築営業部長
執行役員	川原 利 朗	大阪支店長
執行役員	宮 脇 裕 明	九州支店長

(は取締役兼務)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業の継続的な発展を図るとともに、高い企業倫理を確立し、社会的信用を獲得するため、適正な牽制機能を通じて経営の意思決定の公正性、透明性、的確性を確保すること、併せて平成15年10月より運用を開始したリスクマネジメントシステムの展開及びコンプライアンスの徹底に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

とりわけ、ステークホルダーの信頼と期待に応えるため、平成19年4月よりCSR活動への取り組みをグループ全体で推進するとともに、内部統制システムの整備を通じて当社グループに課せられた社会的責任を果たしてまいります。

企業統治の体制

当社は監査役会設置会社です。取締役の総数は9名、そのうち社外取締役の3名からは、それぞれ経営者並びに業務執行者としての豊富な経験と幅広い視点から助言と指導を受けております。

また、監査役の総数は3名、そのうち社外監査役は2名で、1名は金融機関出身者で財務・会計に関して相当の知見を有しており、もう1名は内部監査業務の経験者であり、特に業務監査については相当の知見を有しております。監査役会として、独立した立場から監督・監視を行っており、内部監査を担当している経営監査室と連携し、年度内部監査計画を協議するとともに内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に意見交換する等、適正に業務が執行されているかを厳正に監査出来ることから、本体制を採用しております。

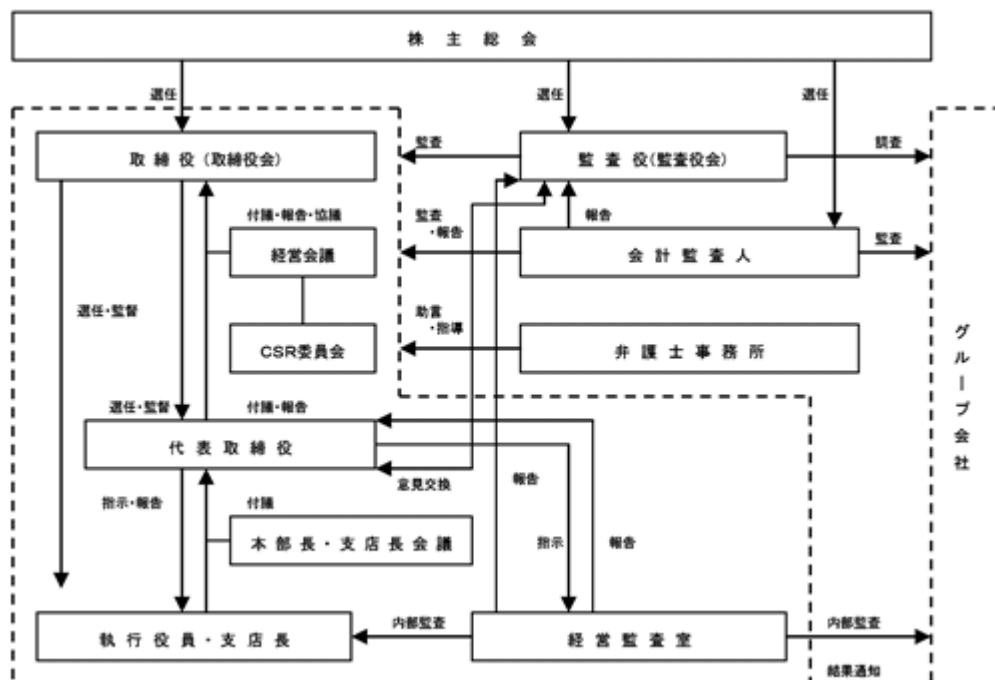
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

- ・当社は執行役員制度を平成17年6月に導入、経営の意思決定機関である取締役会の活性化及び迅速化並びに監督と業務執行の分離による経営の効率化を図っております。
- ・取締役会に付議される重要案件については、月2回開催する経営会議においてオープン且つ迅速に審議しております。また、社長・本部長・執行役員・支店長等で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より受注・損益・業務遂行状況等を報告させ、必要に応じて具体的な施策を協議するほか、経営に係る戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図っております。
- ・当社は監査役制度を採用、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行っております。また、監査役監査基準に準拠し、平成19年8月より監査役付を1名配置し、監査職務を補助する体制を整えております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制を示すと次のとおりであります。



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

内部統制システム（取締役の職務の執行が法令・定款に適合すること等、会社の業務の適正を確保するための体制）構築の基本方針として以下の事項を定めています。

1．取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 平成14年12月、ピーエス三菱発足に際し、「経営理念」を明確にするとともに、新たに「行動指針」を制定した。
- (2) 取締役、執行役員および全ての使用人は「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに、創造的で清新なる企業風土を築く。
- (3) 「社会との調和」「法令の遵守」「企業会計の透明化」を取締役、執行役員および全ての使用人の行動指針とした。
- (4) 自己完結性の強い業務の中に相互牽制し合う内部牽制システムを構築する。
- (5) コンプライアンス上疑義ある行為について、使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報、相談できる内部通報制度を構築し、通報者の保護を図るとともに、潜在する問題点を把握して自浄作用を発揮し、法令遵守の実現を図ることとした。
- (6) 行動指針に則り、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力からの不当な要求を毅然として排除する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書のほか、経営会議議事録、回議書等取締役の職務の執行、意思決定に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、事務用文書取扱規程、重要文書保管規程、文書保存年限類別および情報セキュリティ管理基本規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。

(2) 情報の閲覧

取締役および監査役は常時、前項の文書を閲覧することができるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理の基礎として、ピーエス三菱グループC S R基本規程、C S Rなんでも相談室運用規程ならびに内部者取引防止管理規則、情報セキュリティ管理基本規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入し、取締役は経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の充実を図る。

(2) 経営会議

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため常勤の取締役ならびに本部長で構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社および当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項を審議する。さらに、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役および取締役会の意思決定に資するものとする。

(3) 本部長・支店長会議

社長・本部長・執行役員・支店長等で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より受注・損益・業務遂行状況等を報告させ、必要に応じて具体的な施策を協議するほか、経営に係る戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図る。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの経営理念と行動指針に基づき、当社グループ一体となった法令遵守を推進する。また、財務報告に係る内部統制に関し、評価する仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社取扱規程を定め、同規程に基づきグループ会社運営を実施するものとし、当社の取締役等と子会社の取締役等との間で定期的に会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるものとする。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、ピーエス三菱グループC S R基本規程を定めることで、子会社にリスク管理体制を構築させ、定期的に報告を受けるものとする。

子会社において損失リスクが発生した場合には、関係会社取扱規程に従い、速やかに当社へ報告するものとし、当社および当該子会社間で対策を協議・実施することで、損失の拡大を防止する。

- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底および推進のための啓発活動を支援する。
当社の取締役等と子会社の取締役等が定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるものとする。
当社の経営監査室による子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の社長ならびに監査役に報告するとともに、子会社の代表取締役に通知する。

6. 監査役の職務の執行のための必要な体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役は、監査基準に規定する「監査職務を補助する体制」について監査役と協議し、その使用人の配置に努めなければならない。
- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性および指示の実効性の確保に関する事項
取締役は監査役会に対し、あらかじめ監査役の補助使用人の人事異動等に係る事項について同意を得るものとする。
取締役は、監査役の補助使用人の配置について、監査役と執行側からの指揮命令が相反しないように配慮し、補助使用人を選任する。また、補助使用人は監査役からの指揮命令を優先するものとする。
- (3) 監査役への報告に関する体制
取締役、執行役員および使用人が監査役に報告するための体制
取締役は、法律に定める事項のほか、取締役、執行役員または使用人から監査役に対する報告事項について、あらかじめ監査役と協議して定める。
子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社グループの内部通報制度および当社の経営監査室による各子会社の内部監査等を通じて得た情報を、当社監査役に定期的に報告する。
- (4) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役に相談・通報を行った者に対し、当該相談・通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いは行わず、その旨を規程に定める。
- (5) 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役と協議の上、監査役等の職務を執行するのに必要である予算をあらかじめ定める。また、予算の有無に拘わらず、監査役が外部専門家に依頼した費用などを含め、職務を執行するために発生した費用を請求した時は、職務の執行に必要なでないことが認められた場合を除き、監査役に償還するものとする。
- (6) その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する等、監査役との相互認識を深めるように努める。

二. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 当社グループは反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、行動指針に反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨むことを明記しております。整備状況は以下の通りとなっております。
- ・ 対応統括部署及び不当要求防止責任者設置状況については本社総務人事部を全社的な統括部署とし、不当要求については各支店の管理部が対応しております。
 - ・ 外部の専門機関との連携状況については必要に応じ、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等と連携を図り対応しております。
 - ・ 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況については所轄警察署等からの反社会的勢力に関する情報を収集し、本社総務人事部にて全社的な情報を集約しております。
 - ・ 対応マニュアルの整備状況については平成16年11月に「特殊暴力防止対応マニュアル」を策定しており、当社イントラネットに掲示し、全役職員に周知を図っております。
 - ・ 各支店管理部を中心に反社会的勢力への対応に関する教材等を用いて講習会や研修を実施しております。
 - ・ 協働会社工事請負契約約款に「反社会的勢力の排除」条項を記載しております。

ホ. 内部監査及び監査役監査の状況

- ・ 内部監査部署である経営監査室は専任者2名の他に兼務者2名で構成され、業務執行部門から独立した社長直属の部署としており、内部統制、特に金融商品取引法における財務報告の信頼性の確保のため、グループ業務全般に関し、適正に業務が執行されているかを厳正に監査しております。
- ・ 経営監査室と監査役及び会計監査人の相互間では意見交換を行うなど、連携を図り監査の実効性を高めております。経営監査室と監査役では年度内部監査計画を協議するとともに内部監査の進捗状況、内部監査結果及び指摘・提言事項等について定期的に意見交換を実施しており、監査役と会計監査人におきましては年度監査計画や四半期毎に監査結果の情報交換等について十分な打合せを実施しております。また、経営監査室と会計監査人では、内部監査計画や監査結果等についての情報交換や報告を定期的に行うなど、綿密な連携を保っております。

ヘ. 会計監査の状況

- ・監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないように措置をとっております。当事業年度における当社の会計監査人の名称、業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。

- ・会計監査人の名称：有限責任 あずさ監査法人

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員、業務執行社員：佐々木雅広、鹿島高弘

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名、その他 11名

ト．社外取締役及び社外監査役

1．社外取締役及び社外監査役の員数並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は取締役9名のうち3名、社外監査役は監査役3名のうち2名であり、役員全体に占める社外取締役、社外監査役の割合も高く、当社経営に対する監督並びに監査機能は十分果たされていると考えております。

2．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針及び

企業統治において果たす機能と役割

当社は社外取締役、社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準を参考としております。また、社外役員には独立性だけではなく、当社の業容を良く理解し、各人の見識や人格等を考慮、さらに他業種での業務経験が豊富であることを重要視しております。選任した社外役員には、業務執行を行う当社経営陣から独立した客観的な立場から、業務全般に係わる適切な助言、及び監督並びに監査機能を発揮するよう求めています。

3. 選任状況並びに会社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役鳥井博康氏は、当社の株主である住友電気工業株式会社（保有比率3.86%）の常務執行役員であり、また住友電工スチールワイヤー株式会社の代表取締役社長をそれぞれ兼職しており、企業経営の豊富な経験と幅広い見識は、当社の経営に十分資するとの判断から、社外取締役に選任しております。当社は、住友電工スチールワイヤー株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。従いまして、鳥井博康氏の社外取締役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外取締役湊高樹氏は、当社の株主である太平洋セメント株式会社（保有比率9.45%）の取締役常務執行役員であり、上場会社の取締役としての豊富な経験と幅広い見識は、当社の経営に十分資するとの判断から、社外取締役に選任しております。当社は同社グループ会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社グループ会社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。

社外取締役小野直樹氏は筆頭株主でかつ主要株主でもある三菱マテリアル株式会社（保有比率33.40%）の代表取締役常務取締役であり、同社での豊富な経験と幅広い見識は、当社の経営に十分資するとの判断から、社外取締役に選任しております。当社は同社から工事の受注並びに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。

社外監査役井岡幹雄氏は、三菱マテリアル株式会社の執行役員経営倫理部門長兼CSR室長兼経営監査室長を務めたのち、株式会社ダイヤコンサルタント常務取締役を務めた経験を有しており、同氏の経営監査に関する幅広い視点・経験をもって当社の監査にあたってもらうべく、社外監査役に選任しております。当社は、三菱マテリアル株式会社から工事の受注並びに建設資材の購入等の取引があり、また、株式会社ダイヤコンサルタントに対して調査業務の発注等の取引がありますが、当社と両社間の取引高が売上高に占める割合はそれぞれ僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。

社外監査役朝倉浩氏は、当社の株主である三菱UFJ信託銀行株式会社（保有比率0.13%）の執行役員を務めたのち、株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所代表取締役副社長を務めた経験を有しており、同氏の金融機関における長年の経験と豊富な知識をもって当社の監査にあたってもらうべく、社外監査役に選任しております。当社は三菱UFJ信託銀行株式会社から資金の借入れを行うとともに、同行に株式事務代行業務を委託しておりますが、同社は当社の複数ある取引金融機関の1つであり、株式事務代行手数料等も僅少であるため、主要な取引先に該当するものではなく、また株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所については、当社との間に特別の利害関係はありません。従いまして、朝倉浩氏の社外監査役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。なお、当社と各社外役員個人との間には特別の利害関係はありません。

4. 社外取締役による監督、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役につきましては、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査等その他内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項の報告を受けることにより情報を共有する他、幅広い視点・経験をもとに業務執行について様々な角度から監督を行い、適宜情報交換を行う等、必要に応じて意見を表明しております。社外監査役につきましては、内部監査部署である経営監査室と年度内部監査計画を協議するとともに内部監査の進捗状況、内部監査結果及び指摘・提言事項等について定期的に意見交換を実施しており、会計監査人とも年度監査計画や四半期毎に監査結果の情報交換等について十分な打合せを実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループのCSR推進体制において「コンプライアンスの徹底」、「リスクマネジメントの推進」、「ステークホルダーコミュニケーションの推進」、「地域社会への貢献」を活動の基本方針に定め、社会との繋がりを考えた事業活動を行っております。特に不正・違法行為は会社存続を揺るがす大きなリスクであることから「コンプライアンスの徹底」をCSRの基盤・根幹と位置付け、コンプライアンス研修などのグループ各社も含めた全従業員の遵法意識の高揚に向けた活動を展開するとともに、未然防止という観点からリスクマネジメント機能の強化を図っております。

平成17年4月施行の個人情報保護法に対応したプライバシー・ポリシーの制定、また平成18年4月施行の公益通報者保護法については、ヘルプライン、コンプライアンス・ホットラインとして平成15年10月に設置したリスクマネジメント相談室を平成19年4月より「CSRなんでも相談室」に名称変更を実施、これを機会に、平成16年11月に弁護士を社外窓口とするとともに、内部統制管理体制の強化を図っております。

グループ全体につきましても、関係会社連絡会を開催するなど、意思決定並びに監督・監査につき同様の姿勢を堅持しており、経営企画部を事務局として、各社の事業計画の審査・調整を推進しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金 引当額	
取締役 (社外取締役を除く)	157	116	10	31	9
監査役 (社外監査役を除く)	12	10	-	2	1
社外役員	43	35	-	8	7

(注) 1. 上記には、平成26年6月25日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第54回定時株主総会において月額3,500万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第48回定時株主総会において月額390万円以内と決議いただいております。

4. 上記のほか、平成26年6月25日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 2名に対し 36百万円

退任監査役 1名に対し 20百万円

上記のうち社外役員1名に対し 20百万円

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、役位別に定められた基準額を基に、役員各人別の報酬額を取締役社長が(監査役報酬は監査役同士の協議で)決定しております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- ・当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金を配当することができることとなっております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。
- ・当社は、自己株式の取得について必要な場合機動的な対応ができるように会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会決議の方法

株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を持って行っております。また、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間の責任限定契約

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

44銘柄 1,023百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京応化工業株式会社	100,698	229	営業取引関係維持のため
株式会社三菱総合研究所	64,900	135	事業活動に有益な情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京応化工業株式会社	100,698	391	営業取引関係維持のため
株式会社三菱総合研究所	64,900	177	事業活動に有益な情報収集のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	488	632	6	-	365

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	60	-	60	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	-	60	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に該当ありませんが、当社の規模、特性、監査時間数等を考慮の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,630	10,025
受取手形・完成工事未収入金等	37,317	40,654
未成工事支出金	4,384	4,536
その他のたな卸資産	6,124	6,173
繰延税金資産	35	37
未収入金	1,404	1,575
その他	451	579
貸倒引当金	141	145
流動資産合計	54,813	57,001
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,074	7,154
機械、運搬具及び工具器具備品	10,338	10,478
土地	3,905	3,914
リース資産	484	494
建設仮勘定	14	9
減価償却累計額	14,565	15,001
有形固定資産合計	12,400	12,277
無形固定資産	36	36
投資その他の資産		
投資有価証券	1,517	1,520
破産更生債権等	1,672	1,366
繰延税金資産	94	36
退職給付に係る資産	287	1,540
その他	1,087	1,984
貸倒引当金	1,673	1,366
投資その他の資産合計	3,194	4,631
固定資産合計	15,630	16,945
資産合計	70,444	73,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	29,038	21,085
電子記録債務	-	5,097
短期借入金	10,429	7,133,048
未払法人税等	392	417
未成工事受入金	2,486	4,435
賞与引当金	82	85
完成工事補償引当金	249	205
工事損失引当金	4,524	4,472
その他	2,376	1,502
流動負債合計	45,580	46,350
固定負債		
繰延税金負債	-	3
再評価に係る繰延税金負債	3,1521	3,1378
役員退職慰労引当金	279	281
退職給付に係る負債	4,168	3,960
資産除去債務	86	86
その他	475	434
固定負債合計	6,531	6,144
負債合計	52,112	52,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金	8,110	8,110
利益剰余金	5,268	7,336
自己株式	38	38
株主資本合計	17,559	19,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	288	551
土地再評価差額金	3,1558	3,1693
為替換算調整勘定	231	133
退職給付に係る調整累計額	842	288
その他の包括利益累計額合計	772	1,822
少数株主持分	0	0
純資産合計	18,332	21,450
負債純資産合計	70,444	73,946

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
完成工事高	104,311	104,906
売上高合計	104,311	104,906
売上原価		
完成工事原価	1 96,277	1 95,824
売上原価合計	96,277	95,824
売上総利益		
完成工事総利益	8,033	9,082
売上総利益合計	8,033	9,082
販売費及び一般管理費	2, 3 6,329	2, 3 6,475
営業利益	1,704	2,607
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	16	22
為替差益	24	-
受取ロイヤリティー	17	3
スクラップ売却益	15	25
貸倒引当金戻入額	2	1
その他	40	60
営業外収益合計	127	119
営業外費用		
支払利息	156	165
為替差損	-	24
持分法による投資損失	34	56
支払保証料	31	30
支払手数料	-	224
その他	29	2
営業外費用合計	251	504
経常利益	1,579	2,222
特別利益		
固定資産売却益	4 14	4 12
未払課徴金等精算益	7 421	-
特別利益合計	436	12
特別損失		
固定資産売却損	5 2	5 1
固定資産除却損	6 4	6 3
減損損失	-	9
解決金	8 240	-
その他	0	0
特別損失合計	247	14
税金等調整前当期純利益	1,768	2,220
法人税、住民税及び事業税	489	567
法人税等調整額	18	24
法人税等合計	471	542
少数株主損益調整前当期純利益	1,296	1,677
少数株主利益	0	0
当期純利益	1,296	1,677

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,296	1,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	263
土地再評価差額金	-	140
為替換算調整勘定	3	49
退職給付に係る調整額	-	553
持分法適用会社に対する持分相当額	22	48
その他の包括利益合計	1,131	1,105
包括利益	1,428	2,733
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,428	2,733
少数株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,218	8,110	4,087	38	16,378
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,218	8,110	4,087	38	16,378
当期変動額					
剰余金の配当			118		118
当期純利益			1,296		1,296
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			2		2
その他資本剰余金の負の残高の振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,180	0	1,180
当期末残高	4,218	8,110	5,268	38	17,559

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	175	1,560	250	-	1,486	0	17,865
会計方針の変更による累積的影響額					-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	175	1,560	250	-	1,486	0	17,865
当期変動額							
剰余金の配当					-		118
当期純利益					-		1,296
自己株式の取得					-		0
自己株式の処分					-		0
土地再評価差額金の取崩					-		2
その他資本剰余金の負の残高の振替					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	2	18	842	713	0	713
当期変動額合計	112	2	18	842	713	0	466
当期末残高	288	1,558	231	842	772	0	18,332

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,218	8,110	5,268	38	17,559
会計方針の変更による累積的影響額			575		575
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,218	8,110	5,843	38	18,134
当期変動額					
剰余金の配当			189		189
当期純利益			1,677		1,677
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩			5		5
その他資本剰余金の負の残高の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,493	0	1,493
当期末残高	4,218	8,110	7,336	38	19,627

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	288	1,558	231	842	772	0	18,332
会計方針の変更による累積的影響額					-		575
会計方針の変更を反映した当期首残高	288	1,558	231	842	772	0	18,907
当期変動額							
剰余金の配当					-		189
当期純利益					-		1,677
自己株式の取得					-		0
自己株式の処分					-		-
土地再評価差額金の取崩					-		5
その他資本剰余金の負の残高の振替					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263	135	97	553	1,050	0	1,050
当期変動額合計	263	135	97	553	1,050	0	2,543
当期末残高	551	1,693	133	288	1,822	0	21,450

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,768	2,220
減価償却費	538	586
持分法による投資損益(は益)	34	56
減損損失	-	9
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	234	315
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	216	22
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27	2
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	59	44
工事損失引当金の増減額(は減少)	372	52
賞与引当金の増減額(は減少)	8	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	351	318
受取利息及び受取配当金	26	28
支払利息	156	165
支払手数料	-	224
為替差損益(は益)	1	3
固定資産除売却損益(は益)	7	8
未払課徴金等精算益	421	-
解決金	240	-
売上債権の増減額(は増加)	5,618	3,303
たな卸資産の増減額(は増加)	721	870
仕入債務の増減額(は減少)	3,137	2,870
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,601	1,948
未収入金の増減額(は増加)	402	170
その他	845	443
小計	1,936	1,492
利息及び配当金の受取額	26	28
利息の支払額	164	152
課徴金等の支払額	464	-
解決金の支払額	240	-
法人税等の支払額	479	564
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,258	2,181
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	399	611
有形固定資産の売却による収入	12	20
投資有価証券の取得による支出	-	10
貸付けによる支出	1	2
貸付金の回収による収入	52	6
その他	25	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	310	569
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,378	2,618
リース債務の返済による支出	75	72
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	118	189
その他	20	225
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,163	2,131
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	15
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	407	604
現金及び現金同等物の期首残高	11,037	10,630
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,630	1 10,025

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社
主要な連結子会社名
株式会社ニューテック康和
株式会社ピーエスケー
ピー・エス・コンクリート株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 2社

VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited
PT.Wijaya Karya Komponen Beton

(2) 持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちPT. Komponindo Betonjayaの決算日は12月31日であります。
連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
時価のないもの
移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金・その他のたな卸資産(商品及び製品・仕掛品・兼業事業支出金)
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産(原材料及び貯蔵品)
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 10年～50年
機械、運搬具及び工具器具備品 2年～12年

無形固定資産

当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

当社及び国内連結子会社は完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の見積補修費を加味して計上しております。

工事損失引当金

当社及び国内連結子会社は、手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部連結子会社は役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、国内連結子会社は自己都合期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高については、前連結会計年度は54,520百万円、当連結会計年度は56,554百万円であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が234百万円減少し、退職給付に係る資産が340百万円、利益剰余金が575百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ53百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「手形売却損」4百万円、「その他」24百万円は、「その他」29百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」0百万円、「その他」0百万円は、「その他」0百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「ゴルフ会員権評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「ゴルフ会員権評価損」0百万円、「その他」に表示していた611百万円は、「退職給付に係る資産の増減額」234百万円、「その他」845百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	383百万円	370百万円
その他	32	36

2 保証債務

(1) 次の関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
三菱マテリアル株式会社 (割賦未払金)	784百万円	752百万円

(2) 次の取引先の手付金に対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式会社グランイーグル	52百万円	20百万円
株式会社ゴールドクレスト	23	-
計	76	20

- 3 当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。
 - ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,197百万円	2,322百万円
	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は39百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は507百万円であります。	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は86百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は470百万円であります。

- 4 損失が見込まれる工事契約に係る以下のたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未成工事支出金	259百万円	137百万円

- 5 東京法務局に下記の資産を差入保証金代用として差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	41百万円	42百万円

- 6 その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	20百万円	26百万円
仕掛品	1,003	1,484
原材料及び貯蔵品	234	227
兼業事業支出金	16	-
計	1,274	1,737

7 財務制限条項

当社は平成26年9月30日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

本契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
コミットメントラインの総額	-	17,300百万円
借入実行残高	-	12,300
借入未実行残高	-	5,000

なお、本契約には下記 及び の財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

当社は平成27年3月24日に支払承諾契約（兼コミットメントライン契約）を締結しております。

本契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
コミットメントラインの総額	-	1,669百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	-	1,669

なお、本契約には下記 及び の財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

8 偶発債務

当社は、国土交通省中部地方整備局（以下、発注者）より平成25年1月21日付で発注され、当社が施工した「平成24年度三遠南信19号橋PC上部工事」（以下、本工事）について、発注者より本工事の撤去再構築が必要と判断された場合には、供用開始から10年間に限り、1,669百万円を限度とする瑕疵担保責任を負担しております。

また、瑕疵担保責任を担保するために履行保証を設け、支払承諾契約を締結しております。この契約において下記の財務維持要件に抵触した場合には、発注者から本工事の撤去再構築の通知催告等がなくても、支払承諾約定に基づく事前求償債権が発生するため、支払承諾者に対して1,669百万円を限度とする事前求償債権額の支払義務が生じます。

(1) 純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。

(2) 経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2期目の判定については、決算短信等で経常損失見込みとなった時点で、当該要件に抵触するものと判断できるものとする。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	370百万円	247百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料手当	2,505百万円	2,556百万円
賞与引当金繰入額	20	24
退職給付費用	251	230
役員退職慰労引当金繰入額	83	78
貸倒引当金繰入額	34	39

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	495百万円	494百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	14百万円	12百万円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	2百万円	1百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	4	2
計	4	3

7 未払課徴金等精算益

プレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、公正取引委員会から受けた独占禁止法の定めに基づく排除措置命令に伴い過年度に課徴金等の見込額を未払計上しておりましたが、前連結会計年度に納付が完了したため、差額を未払課徴金等精算益として計上しております。

8 解決金

連結子会社が過年度に施工した工事の負担金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	136百万円	348百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	136	348
税効果額	23	85
その他有価証券評価差額金	112	263
土地再評価差額金：		
税効果額	-	140
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3	49
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	449
組替調整額	-	104
税効果調整前	-	553
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	-	553
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	22	48
持分法適用会社に対する持分相当額	22	48
その他の包括利益合計	131	1,055

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	41,397,145	6,088,884	-	47,486,029
A種種類株式 (注) 2	3,044,442	-	3,044,442	-
合計	44,441,587	6,088,884	3,044,442	47,486,029
自己株式				
普通株式 (注) 3、4	86,236	591	90	86,737
A種種類株式 (注) 5、6	-	3,044,442	3,044,442	-
合計	86,236	3,045,033	3,044,532	86,737

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加6,088,884株は、A種種類株主による同株式の取得請求に伴うものであります。

2. A種種類株式の発行済株式数の減少3,044,442株は、消却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加591株であります。

4. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増による減少90株であります。

5. A種種類株式の自己株式の増加3,044,442株は、A種種類株主による同株式の取得請求によるものであります。

6. A種種類株式の自己株式の減少3,044,442株は、消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	103	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年6月26日 定時株主総会	A種種類株式	15	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	189	利益剰余金	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	47,486,029	-	-	47,486,029
自己株式				
普通株式（注）	86,737	512	-	87,249

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加512株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	189	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	284	利益剰余金	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	10,630百万円	10,025百万円
現金及び現金同等物	10,630	10,025

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建設事業における生産設備(機械、運搬具及び工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	23	304
1年超	21	420
合計	44	725

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、そのほとんどが1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利のため金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であるため、金利変動リスクは限定的であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に債権債務を可能な限り精算することとし、また、当社は、海外での事業においても、円建てにて取引を行うように努め、為替の変動リスクの抑制を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金預金	10,630	10,630	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	37,317	37,317	-
(3)未収入金	1,404	1,404	-
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	41	44	2
その他有価証券	853	853	-
(5)破産更生債権等	1,672		
貸倒引当金	1,672		
	-	-	-
資産計	50,247	50,249	2
(1)支払手形・工事未払金等	29,038	29,038	-
(2)電子記録債務	-	-	-
(3)短期借入金	10,429	10,429	-
負債計	39,468	39,468	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金預金	10,025	10,025	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	40,654	40,654	-
(3)未収入金	1,575	1,575	-
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	42	44	2
その他有価証券	1,202	1,202	-
(5)破産更生債権等	1,366		
貸倒引当金	1,366		
	-	-	-
資産計	53,500	53,502	2
(1)支払手形・工事未払金等	21,085	21,085	-
(2)電子記録債務	5,097	5,097	-
(3)短期借入金	13,048	13,048	-
負債計	39,231	39,231	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等及び(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

(5)破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務及び(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	445	455
関係会社株式	383	370

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	10,624	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	37,152	164	-	-
未収入金	1,404	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	45	-
合計	49,181	164	45	-

破産更生債権等で償還予定額が見込めない11,672百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	10,021	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	40,653	0	-	-
未収入金	1,575	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	24	21	-
合計	52,250	24	21	-

破産更生債権等で償還予定額が見込めない11,366百万円は含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,429	-	-	-	-	-
リース債務	69	69	87	59	42	57
合計	10,499	69	87	59	42	57

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,048	-	-	-	-	-
リース債務	71	89	61	44	18	39
合計	13,120	89	61	44	18	39

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債	41	44	2
合計	41	44	2

2. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	853	474	379
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	0	0	0
合計	853	475	378

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 445百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	42	44	2
合計	42	44	2

2. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,201	474	727
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
合計	1,202	475	726

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 455百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)及び当連結会計年度(平成27年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を採用しております。また、当社は当連結会計年度より確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金制度では、従業員の各資格職級と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,573	9,806
会計方針の変更による累積的影響額	-	575
会計方針の変更を反映した期首残高	9,573	9,231
勤務費用	533	727
利息費用	168	67
数理計算上の差異の発生額	31	200
退職給付の支払額	498	877
その他	0	6
退職給付債務の期末残高	9,806	9,355

(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	5,310	5,925
期待運用収益	127	143
数理計算上の差異の発生額	164	650
事業主からの拠出額	643	658
退職給付の支払額	319	441
年金資産の期末残高	5,925	6,935

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,638	5,395
年金資産	5,925	6,935
	287	1,540
非積立型制度の退職給付債務	4,168	3,960
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,881	2,420
退職給付に係る負債	4,168	3,960
退職給付に係る資産	287	1,540
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,881	2,420

(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	533	727
利息費用	168	67
期待運用収益	127	143
数理計算上の差異の費用処理額	229	103
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	0	3
確定給付制度に係る退職給付費用	804	752

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額で計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
過去勤務費用	-	0
数理計算上の差異	-	553
合計	-	553

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額で計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります(は借方)。
(百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	1	1
未認識数理計算上の差異	841	287
合計	842	288

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(%)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	25	26
株式	34	35
現金及び預金	10	2
生命保険一般勘定	22	21
その他	9	16
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19%、当連結会計年度20%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

(%)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.8	0.5
長期期待運用収益率		
・年金資産(退職給付信託を除く)	3.0	3.0
・退職給付信託	0.0	0.0

3. 確定拠出制度

当社は、当連結会計年度より確定拠出制度を導入しております。当連結会計年度の確定拠出制度の要拠出額は60百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4,678百万円	2,671百万円
退職給付に係る負債	1,446	1,038
減損損失	833	724
関係会社への投資に係る一時差異	704	639
貸倒引当金繰入限度超過額	564	459
貸倒損失	243	220
内部取引未実現利益消去	191	196
工事損失引当金	187	155
ゴルフ会員権評価損	176	159
投資有価証券評価損	99	89
減価償却超過額	64	67
その他	702	757
繰延税金資産小計	9,890	7,180
評価性引当額	9,613	6,868
繰延税金資産合計	277	312
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	55	53
その他有価証券評価差額金	90	175
その他	0	12
繰延税金負債合計	146	241
繰延税金資産(負債)の純額	130	70

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	35百万円	37百万円
固定資産 - 繰延税金資産	94	36
流動負債 - 繰延税金負債	-	3

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	424百万円	384百万円
評価性引当額	424	384
繰延税金資産の合計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,521	1,378
繰延税金負債の純額	1,521	1,378

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	4.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.7
住民税均等割	6.7	5.3
持分法による投資損益	0.4	0.0
評価性引当額の増減	22.2	21.3
その他	1.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	24.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律2号)が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、平成28年3月期に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から33.1%に、平成29年3月期以降に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から32.3%に変更されます。

この税率変更により、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場及び機材センター建屋の解体工事で発生が予想されるアスベスト処理費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の耐用年数と見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	86百万円	86百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	86	86

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は48百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は84百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,155	2,141
期中増減額	14	78
期末残高	2,141	2,219
期末時価	2,333	2,714

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は賃貸不動産の減価償却費(14百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、新たに遊休資産となった不動産(91百万円)であり、主な減少額は賃貸等不動産の減価償却費(13百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設事業を中心に事業活動を展開しており、本社に土木・建築別の事業本部、製造事業やその他事業を管理する部署を置き、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「土木建設事業」、「建築建設事業」、「製造事業」及び「その他兼業事業」の4つを報告セグメントとしております。

「土木建設事業」は、土木工事の施工請負等、「建築建設事業」は、建築工事の施工請負等、「製造事業」は、コンクリート製品の製造販売等、「その他兼業事業」は、不動産事業及び損害保険代理業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	50,687	49,460	1,702	2,460	104,311	-	104,311
セグメント間の内部 売上高又は振替高	238	137	5,944	3,706	10,028	10,028	-
計	50,926	49,598	7,647	6,167	114,339	10,028	104,311
セグメント利益 (売上総利益)	5,907	1,379	380	365	8,033	0	8,033
その他の項目 減価償却費	384	12	24	22	443	33	476

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	52,515	49,899	1,848	643	104,906	-	104,906
セグメント間の内部 売上高又は振替高	566	12	5,311	2,966	8,857	8,857	-
計	53,082	49,911	7,159	3,610	113,764	8,857	104,906
セグメント利益 (売上総利益)	5,381	3,016	347	268	9,013	68	9,082
その他の項目 減価償却費	389	2	45	17	454	40	495

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

4. セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	114,339	113,764
調整額（セグメント間取引消去）	10,028	8,857
連結財務諸表の売上高	104,311	104,906

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,033	9,013
調整額（セグメント間取引消去）	0	68
販売費及び一般管理費	6,329	6,475
連結財務諸表の営業利益	1,704	2,607

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	土木建設事業	建築建設事業	製造事業	その他兼業事業	合計
外部顧客への売上高	50,687	49,460	1,702	2,460	104,311

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	11,699	土木建設事業

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	土木建設事業	建築建設事業	製造事業	その他兼業事業	合計
外部顧客への売上高	52,515	49,899	1,848	643	104,906

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当連結会計年度において、報告セグメントには配分しておりませんが、土地の減損損失を8百万円、無形固定資産の減損損失を1百万円計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

ア、連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区	119,457	非鉄金属	(被所有) 直接 33.5	当社への工事の発注・建設資材等の販売等 役員の兼任	工事等の請負 (注) 1、2	1,273	完成工事未収入金	121
							債務保証 (注) 1、3	784	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 工事などの請負価格については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 債務保証については、三菱マテリアル株式会社の割賦未払金に対するものであります。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

ア、連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区	119,457	非鉄金属	(被所有) 直接 33.5	当社への工事の発注・建設資材等の販売等 役員の兼任	工事等の請負 (注) 1、2	1,360	完成工事未収入金	377
							債務保証 (注) 1、3	752	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 工事などの請負価格については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 債務保証については、三菱マテリアル株式会社の割賦未払金に対するものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	386円76銭	452円54銭
1株当たり当期純利益金額	28円72銭	35円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、11円01銭増加、1円13銭減少しております。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,332	21,450
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	0	0
(うち少数株主持分)	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産の額(百万円)	18,332	21,450
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	47,399	47,398

(注) 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,296	1,677
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,296	1,677
期中平均株式数(千株)	45,147	47,398

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,429	13,048	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	69	71	2.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	316	252	2.3	平成35年4月25日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,816	13,372	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	89	61	44	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,110	46,605	71,702	104,906
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	225	999	1,009	2,220
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	118	718	680	1,677
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.50	15.15	14.35	35.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	2.50	12.65	0.80	21.05

決算日以後の状況
該当事項はありません。

重要な訴訟等
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,432	7,839
受取手形	2,946	1,223
完成工事未収入金	1 30,569	1 36,365
未成工事支出金	4 3,824	4 2,580
仕掛品	158	535
兼業事業支出金	16	-
材料貯蔵品	42	31
前払費用	140	114
未収入金	1,456	1,538
未収収益	1	0
関係会社短期貸付金	1,010	460
従業員に対する短期債権	1	1
立替金	30	55
その他	192	348
貸倒引当金	133	143
流動資産合計	48,690	50,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,200	5,278
減価償却累計額	3,596	3,682
建物(純額)	1,604	1,595
構築物	1,393	1,391
減価償却累計額	1,273	1,280
構築物(純額)	119	111
機械及び装置	4,720	4,654
減価償却累計額	4,596	4,571
機械及び装置(純額)	123	83
車両運搬具	165	165
減価償却累計額	165	165
車両運搬具(純額)	0	0
工具器具・備品	1,202	1,197
減価償却累計額	1,118	1,116
工具器具・備品(純額)	84	81
土地	3 7,850	3 7,938
リース資産	754	824
減価償却累計額	128	255
リース資産(純額)	625	568
建設仮勘定	7	7
有形固定資産合計	10,416	10,387
無形固定資産	28	27

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5 1,339	5 1,698
関係会社株式	1,257	1,257
出資金	1	1
関係会社出資金	30	30
従業員に対する長期貸付金	15	1
関係会社長期貸付金	420	360
破産更生債権等	6 1,513	6 1,276
長期前払費用	1	0
差入保証金	553	536
前払年金費用	834	1,490
その他	401	314
貸倒引当金	1,515	1,278
投資その他の資産合計	4,854	5,688
固定資産合計	15,299	16,103
資産合計	63,990	67,055
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 12,812	5,797
電子記録債務	-	5,097
工事未払金	1 12,353	1 11,817
短期借入金	10,400	7 13,000
リース債務	127	142
未払金	410	343
未払費用	200	187
未払法人税等	100	221
未成工事受入金	2,439	4,404
預り金	614	317
賞与引当金	42	43
完成工事補償引当金	245	201
工事損失引当金	4 524	4 468
設備関係支払手形及び未払金	50	16
その他	240	14
流動負債合計	40,561	42,072
固定負債		
リース債務	498	414
繰延税金負債	91	175
再評価に係る繰延税金負債	3 1,521	3 1,378
退職給付引当金	3,474	3,171
役員退職慰労引当金	220	219
資産除去債務	86	86
その他	144	145
固定負債合計	6,037	5,592
負債合計	46,599	47,664

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金		
資本準備金	8,110	8,110
資本剰余金合計	8,110	8,110
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,252	4,854
利益剰余金合計	3,252	4,854
自己株式	38	38
株主資本合計	15,543	17,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	288	552
土地再評価差額金	3 1,558	3 1,693
評価・換算差額等合計	1,846	2,245
純資産合計	17,390	19,390
負債純資産合計	63,990	67,055

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
完成工事高	88,427	93,362
兼業事業売上高	4,911	1,486
売上高合計	93,339	94,848
売上原価		
完成工事原価	² 83,165	² 86,704
兼業事業売上原価	4,519	1,325
売上原価合計	87,684	88,030
売上総利益		
完成工事総利益	5,262	6,657
兼業事業総利益	392	161
売上総利益合計	5,655	6,818
販売費及び一般管理費		
役員報酬	161	162
従業員給料手当	2,061	2,041
賞与引当金繰入額	7	9
退職給付費用	210	182
役員退職慰労引当金繰入額	67	64
法定福利費	301	326
福利厚生費	114	133
修繕維持費	0	2
事務用品費	80	87
通信交通費	315	329
動力用水光熱費	26	27
調査研究費	³ 496	³ 494
広告宣伝費	19	26
交際費	74	116
寄付金	7	34
地代家賃	252	253
貸倒引当金繰入額	41	21
減価償却費	51	53
租税公課	159	147
保険料	30	30
雑費	803	800
販売費及び一般管理費合計	5,202	5,304
営業利益	452	1,514

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 25	1 17
受取配当金	1 106	1 171
受取賃貸料	1 103	1 114
為替差益	25	-
その他	52	50
営業外収益合計	313	355
営業外費用		
支払利息	165	176
支払保証料	29	28
為替差損	-	27
支払手数料	-	224
その他	25	2
営業外費用合計	220	460
経常利益	545	1,409
特別利益		
未払課徴金等精算益	5 421	-
特別利益合計	421	-
特別損失		
固定資産除却損	4 4	4 2
減損損失	-	8
投資有価証券評価損	0	0
ゴルフ会員権評価損	0	0
特別損失合計	4	11
税引前当期純利益	962	1,398
法人税、住民税及び事業税	107	191
法人税等調整額	1	3
法人税等合計	105	188
当期純利益	857	1,210

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		15,454	18.6	17,361	20.0
労務費		271	0.3	369	0.4
外注費		49,359	59.4	49,729	57.4
経費		13,930	16.8	15,076	17.4
(うち人件費)		(4,490)	(5.4)	(4,954)	(5.7)
振替部材費	(2)	4,149	4.9	4,168	4.8
計		83,165	100.0	86,704	100.0

脚注 (1) 原価計算の方法は、個別原価計算により受注工事毎に原価を、材料費、労務費、外注費及び経費の各要素に分類集計しております。

(2) 振替部材費は請負工事契約に基づく工事用部材を工場で生産した原価であり、製造原価よりの振替額のうち完成工事分であります。

【兼業事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		204	42.8	260	43.3
労務費		145	30.5	181	30.2
(うち労務外注費)		(82)	(17.3)	(118)	(19.7)
経費		127	26.7	158	26.5
(うち減価償却費)		(6)	(1.4)	(6)	(1.1)
当期総製造費用		477	100.0	600	100.0
期首仕掛品たな卸高		262		158	
他勘定よりの振替高	(注) 1	1		-	
他勘定への振替高	(注) 2	263		312	
計		477		446	
期末仕掛品たな卸高		158		535	
当期製品仕入高		2,597		1,364	
当期製品製造原価		2,915		1,276	
不動産事業売上原価		1,603		49	
兼業事業売上原価 計		4,519		1,325	

脚注 (1) 原価計算の方法は、製品製造原価については個別実際原価計算、不動産事業売上原価については個別原価計算であります。

ただし、製品製造原価における型枠消耗費は使用回数、また賃金、コンクリート部門費、補助材料部門費及び間接費は生産屯数に基づき、それぞれ予定率で原価に算入しております。

(2) (注) 1 . 他勘定よりの振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
社内機器損料ほか	1百万円	- 百万円

(注) 2 . 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
未成工事支出金勘定	263百万円	312百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,218	8,110	-	8,110	2,511	2,511	38	14,802
会計方針の変更による累積的影響額				-		-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,218	8,110	-	8,110	2,511	2,511	38	14,802
当期変動額								
剰余金の配当				-	118	118		118
当期純利益				-	857	857		857
自己株式の取得				-		-	0	0
自己株式の処分			0	0		-	0	0
その他資本剰余金の負の残高の振替			0	0	0	0		-
土地再評価差額金の取崩				-	2	2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	741	741	0	741
当期末残高	4,218	8,110	-	8,110	3,252	3,252	38	15,543

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	176	1,560	1,737	16,539
会計方針の変更による累積的影響額			-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	176	1,560	1,737	16,539
当期変動額				
剰余金の配当			-	118
当期純利益			-	857
自己株式の取得			-	0
自己株式の処分			-	0
その他資本剰余金の負の残高の振替			-	-
土地再評価差額金の取崩			-	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	2	109	109
当期変動額合計	112	2	109	851
当期末残高	288	1,558	1,846	17,390

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,218	8,110	-	8,110	3,252	3,252	38	15,543
会計方針の変更による累積的影響額				-	575	575		575
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,218	8,110	-	8,110	3,828	3,828	38	16,119
当期変動額								
剰余金の配当				-	189	189		189
当期純利益				-	1,210	1,210		1,210
自己株式の取得				-			0	0
自己株式の処分				-				-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-				-
土地再評価差額金の取崩				-	5	5		5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,026	1,026	0	1,025
当期末残高	4,218	8,110	-	8,110	4,854	4,854	38	17,144

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	288	1,558	1,846	17,390
会計方針の変更による累積的影響額			-	575
会計方針の変更を反映した当期首残高	288	1,558	1,846	17,966
当期変動額				
剰余金の配当			-	189
当期純利益			-	1,210
自己株式の取得			-	0
自己株式の処分			-	-
その他資本剰余金の負の残高の振替			-	-
土地再評価差額金の取崩			-	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263	135	398	398
当期変動額合計	263	135	398	1,424
当期末残高	552	1,693	2,245	19,390

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

未成工事支出金・仕掛品・兼業事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

機械及び装置 2年～12年

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の見積補修費を加味して計上しております。

(4) 工事損失引当金

手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6)役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高については、前事業年度は53,632百万円、当事業年度は55,504百万円であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が234百万円減少し、前払年金費用が340百万円、繰越利益剰余金が575百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ53百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

（表示方法の変更）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「手形売却損」4百万円、「その他」20百万円は、「その他」25百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	137百万円	381百万円
流動負債		
支払手形	10	-
工事未払金	1,778	1,371

2 保証債務

(1) 次の関係会社の銀行借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
PT . Komponindo Betonjaya	110百万円	PT . Komponindo Betonjaya
内、20百万円は外貨建であります。 (200千US\$)		内、480百万円は外貨建であります。 (4,000千US\$)
	630百万円	

(2) 次の関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
三菱マテリアル株式会社 (割賦未払金)	784百万円	三菱マテリアル株式会社 (割賦未払金)
		752百万円

(3) 次の取引先の手付金に対する保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式会社グランイーグル	52百万円	株式会社グランイーグル
株式会社ゴールドクレスト	23	
計	76	計
		20

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,197百万円	2,322百万円
	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は39百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は507百万円であります。	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は86百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は470百万円であります。

- 4 損失が見込まれる工事契約に係る以下のたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
未成工事支出金	259百万円	137百万円

- 5 東京法務局に下記の資産を差入保証金代用として差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	41百万円	42百万円

- 6 破産更生債権等の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破産債権・更生債権	366百万円	219百万円
長期滞留債権	1,120	1,032
長期分割返済債権	26	24

- 7 財務制限条項

当社は平成26年9月30日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

本契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
コミットメントラインの総額	-	17,300百万円
借入実行残高	-	12,300
借入未実行残高	-	5,000

なお、本契約には下記 及び の財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

当社は平成27年3月24日に支払承諾契約（兼コミットメントライン契約）を締結しております。

本契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
コミットメントラインの総額	-	1,669百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	-	1,669

なお、本契約には下記 及び の財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

8 偶発債務

当社は、国土交通省中部地方整備局（以下、発注者）より平成25年1月21日付で発注され、当社が施工した「平成24年度三遠南信19号橋PC上部工事」（以下、本工事）について、発注者より本工事の撤去再構築が必要と判断された場合には、供用開始から10年間に限り、1,669百万円を限度とする瑕疵担保責任を負担しております。

また、瑕疵担保責任を担保するために履行保証を設け、支払承諾契約を締結しております。この契約において下記の財務維持要件に抵触した場合には、発注者から本工事の撤去再構築の通知催告等がなくても、支払承諾約定に基づく事前求償債権が発生するため、支払承諾者に対して1,669百万円を限度とする事前求償債権額の支払義務が生じます。

(1)純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。

(2)経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2期目の判定については、決算短信等で経常損失見込みとなった時点で、当該要件に抵触するものと判断できるものとする。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
関係会社からの受取利息	19百万円	12百万円
関係会社からの受取配当金	90	149
関係会社からの受取賃貸料	99	105

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
完成工事原価	370百万円	244百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	496百万円	494百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	1百万円	0百万円
工具器具・備品	2	1
計	4	2

5 未払課徴金等精算益

プレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、公正取引委員会から受けた独占禁止法の定めに基づく排除措置命令に伴い過年度に課徴金等の見込額を未払計上しておりましたが、前事業年度に納付が完了したため、差額を未払課徴金等精算益として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注) 1、2	86,236	591	90	86,737
A種種類株式 (注) 3、4	-	3,044,442	3,044,442	-
合計	86,236	3,045,033	3,044,532	86,737

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加591株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増による減少90株であります。
3. A種種類株式の自己株式の増加3,044,442株は、A種種類株主による同株式の取得請求によるものであります。
4. A種種類株式の自己株式の減少3,044,442株は、消却によるものであります。

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	86,737	512	-	87,249
合計	86,737	512	-	87,249

- (注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加512株であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,257百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,257百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4,662百万円	2,670百万円
退職給付引当金	1,200	782
減損損失	830	724
関係会社株式・出資金評価損	704	639
貸倒引当金繰入限度超過額	536	445
貸倒損失	243	220
工事損失引当金	187	155
ゴルフ会員権評価損	176	159
投資有価証券評価損	99	89
減価償却超過額	65	65
その他	625	688
繰延税金資産小計	9,330	6,641
評価性引当額	9,330	6,641
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	90	175
その他	0	0
繰延税金負債合計	91	175
繰延税金負債の純額	91	175

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	424百万円	384百万円
評価性引当額	424	384
繰延税金資産の合計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,521	1,378
繰延税金負債の純額	1,521	1,378

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	6.5	5.1
永久に益金に算入されない項目	4.1	4.2
住民税均等割	11.1	7.6
評価性引当額の増減	43.4	30.7
その他	2.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9	13.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律2号)が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、平成28年3月期に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から33.1%に、平成29年3月期以降に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から32.3%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	366円90銭	409円09銭
1株当たり当期純利益金額	18円99銭	25円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注)1. 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、11円01銭増加、1円13銭減少しております。

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,390	19,390
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株主に帰属しない期末の純資産の額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産の額(百万円)	17,390	19,390
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	47,399	47,398

(注)3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	857	1,210
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	857	1,210
期中平均株式数(千株)	45,147	47,398

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社大林組	413
		東京応化工業株式会社	391
		株式会社三菱総合研究所	177
		ショーボンドホールディングス株式会社	168
		首都圏新都市鉄道株式会社	150
		関西国際空港土地保有株式会社	64
		ヒロセ株式会社	44
		京成電鉄株式会社	37
		中部国際空港株式会社	35
		ハートランド平尾台株式会社	31
		その他(38銘柄)	146
計		938,155	1,656

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	45	42
計		45	42

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	5,200	77	-	5,278	3,682	86	1,595
構築物	1,393	-	1	1,391	1,280	8	111
機械及び装置	4,720	4	69	4,654	4,571	44	83
車両運搬具	165	-	-	165	165	0	0
工具器具・備品	1,202	28	33	1,197	1,116	30	81
土地	7,850 (3,079)	95 (-)	8 (8)	7,938 (3,071)	-	-	7,938
リース資産	754	69	-	824	255	127	568
建設仮勘定	7	206	206	7	-	-	7
計	21,294	483	311	21,458	11,071	296	10,387
無形固定資産	-	-	-	28	0	0	27
長期前払費用	1	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 土地の()内の金額は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,648	120	204	143	1,421
賞与引当金	42	43	42	-	43
完成工事補償引当金	245	201	245	-	201
工事損失引当金	524	244	106	193	468
役員退職慰労引当金	220	64	64	-	219

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

(注) 2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)193百万円は、損失見込額の改善等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.psmic.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）平成26年6月25日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月25日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）平成26年8月7日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）平成26年11月11日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）平成27年2月6日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月24日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピーエス三菱の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ピーエス三菱が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月24日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。